

新型コロナウイルス感染症患者の方の自宅療養について ～ 食料品支援に関するご案内 ～

自宅で療養される方で、食料品の調達が困難な方を対象に、食料品を自宅にお届けします。

1. 食料品支援を利用できる方

- 新型コロナウイルス感染症に罹患し自宅療養中で症状が出ている方のうち、インターネット等で食料の購入ができない方、家族全員が陽性かつ有症状で食料品を確保できない方
※無症状または症状軽快後24時間経過された方は、食料品の買い出し等最小限の外出は可能です。

2. 申し込み期間

- 自宅療養開始日から自宅療養終了日まで

3. 支援の内容

- 食料品：常温保存のパック商品（米飯、レトルト丼類、水等）
※当面の食料品をお届けします。不足等ある場合は再度お申し込みください。

4. 支援利用方法

- 食料品支援が必要となったときは、下記のお申込フォームにより依頼してください。
- お届け時間、お届け方法の詳細は、申込フォームに記載していますのでご確認ください。

5. 食料品代金

- 無料

6. 配達日の目安

- 申込確認後2～3日
あくまで目安です。感染拡大期は、さらにお時間をいただく場合がありますのでご了承ください。

●お申込みフォーム

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/shiga-covid19-syokuryoushien>



●お問合せ先

090-5905-3487 (9:00～17:00(12:00～13:00休止))
※土日祝含む

※配達には県から依頼した事業者が行いますことから、氏名・住所・連絡先を事業者にご提供することとなりますので、ご承知おきください。